

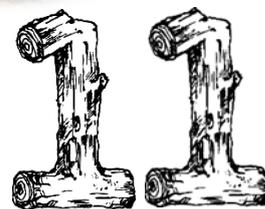
もり 北の森林 国有林



写真：第70回 北海道植樹祭・育樹祭

今月のトピック

・道産木材の高付加価値化に向けた取組



2019
No. 47



国民の森林・国有林

林野庁 北海道森林管理局



道産木材の 高付加価値化 に向けた取り組み

資源活用第二課

森林王国北海道の最新情報をお届けします。

北海道の森林は、先人のためまぬ努力により、トドマツ、カラマツを中心に人工林資源が充実してきています。

私たちは、古くから木材と密接な関係にあり、生活を支える様々な場面で木材製品を利用することにより、木の文化の恩恵を受けてきました。

用途の広がりをもせる木材

木材の用途は、住宅、家具類、製紙原料のほか、近年においては、公共建築物等の非住宅分野における構造・内装材での利用や木質バイオマスのエネルギー利用、家畜の敷わらや飼料等の農林水産分野での需要が増大傾向にあるなど、用途の広がりを見せています。

こうした中、林野庁では、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を実現するため、間伐等の森林整備を推進しています。また、強度が高く、材面の経年変化が美しいカラマツの特性や材の白さを活かした内装材や家具材への利用が広まるトドマツなど北海道産木材の魅力が徐々に認められています。

伐採された樹木は、いろいろな長さの丸太となつて、土場に集積されます。その後、製材工場等に販売され、用途に応じた加工が施された後、消費者に提供されていきます。

国有林材の安定供給システム販売

国有林で生産される丸太等の販売方法として、公売（委託販売）のほかに、「国有林材の安定供給システム販売」（以下「システム販売」という。）を実施しています。

システム販売は、丸太や立木の安定供給を通じて、地域の林業・木材産業の活性化や新たな需要開拓に貢献することを目的として、製材工場、合板工場、流通事業者、木材輸出業者等の幅広い事業者と協定を締結し、木材を

供給するものです。

道内の木材利用の現状

北海道産のカラマツやトドマツ等の丸太の約5割が製材用となつていますが、その主な用途は、梱包材、パレット、型枠用桧木等の産業用資材であり、建築材としての利用は半分以下となつているのが現状です。



内装にも木をふんだんに使用した建築物



ハーベスタによる伐倒作業

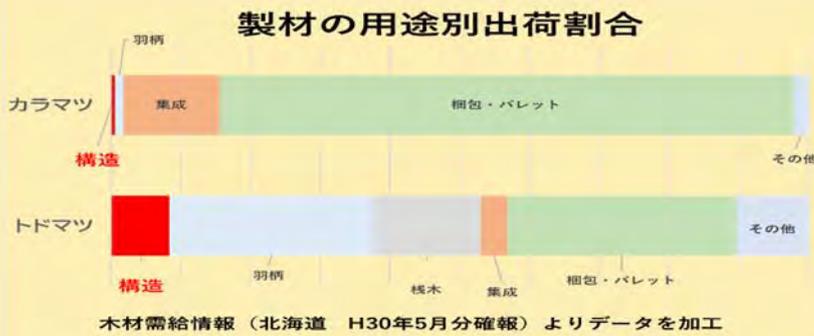


製材工場で丸太を挽いている様子



土場に集積されたシステム販売材

一方で、道内の森林に目を向けると、トドマツなどの人工林が約150



また、建築用の製材品としては、トドマツ丸太に一定の需要があるものの、羽柄材（間柱や垂木など）が中心で、付加価値の高い建築構造材（柱や梁など）としての利用は少ない状況です。

このため、材質の特徴を活かした利用と適切な評価が求められます。これらの大径木を付加価値の高い建築構造材として利用されるよう、需要者のニーズを踏まえ、大径材丸太の販路拡大と供給体制の構築が必要となっています。



構造材に道産トドマツを使用した建物
(宗谷署庁舎平成29年11月撮影)

万haありますが、林齢構成は46〜50年を頂点とする釣鐘型の分布となっており、今後、道内の人工林の高齢級化に伴い、大径木の供給が増えていくことが見込まれます。

具体的には、供給量の半数以上を建築材として使用する条件として一定径級（24cm以上）及び一定品質を確保した良材物件（樹種はトドマツ及びカラマツ）を設定したうえで、石狩、上川南部、網走西部、西紋別、根釧西部、十勝東部及び大雪山の各森林管理（支）署において、これらについてのシステム販売を試行的に実施しています。次年度以降もこの取組を継続させながら、健全な北海道林業の振興に資するため、木材の高付加価値化と安定供給木材の需給体制の構築に努めていきたいと考えております。

システム販売における新たな取組
こうしたことから、北海道森林管理局では、今年度より新たな取組として、システム販売において、木材の高付加価値化と、川上（森林所有者、素材生産業者等）から川下（消費者、需要者）までのサプライチェーンの構築を推進しています。

具体的には、供給量の半数以上を建築材として使用する条件として一定径級（24cm以上）及び一定品質を確保した良材物件（樹種はトドマツ及びカラマツ）を設定したうえで、石狩、上川南部、網走西部、西紋別、根釧西部、十勝東部及び大雪山の各森林管理（支）署において、これらについてのシステム販売を試行的に実施しています。次年度以降もこの取組を継続させながら、健全な北海道林業の振興に資するため、木材の高付加価値化と安定供給木材の需給体制の構築に努めていきたいと考えております。

道産木材の高付加価値化に向けた対応

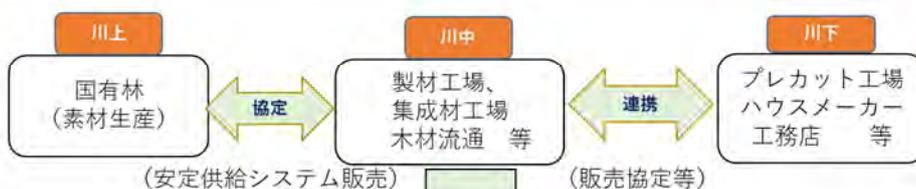
▶安定供給システム販売で、大径の良材主体の物件を供給する取組を試行。これによりトドマツやカラマツの高付加価値化を推進。

供給する原木

- ・径級24cm以上、一定品質の原木（一般材から選別）

申請の条件

- ・公募物件数量の半数以上を建築等に利用
- ・工務店、ハウスメーカー、プレカット工場等と連携



サプライチェーン構築の推進に寄与

地域課題の解決に向けた取組

～積丹地域森林整備推進協定の更なる進化を求めて

石狩森林管理署

石狩森林管理署では、2つの森林整備推進協定（積丹・石狩）があり、今回は、積丹地域における森林整備推進協定箇所の取組を紹介します。

1. はじめに

この森林整備推進協定は、民有林と国有林が連携して森林整備等の推進を図り、生産コスト低減や木材の販売収入向上を主な目的として設定されました。

積丹地域森林整備推進協定（締結者・石狩森林管理署・森林整備センター・札幌水源林整備事務所・積丹町）は、平成20年度に締結しました。

これは、全国では2例目、北海道においては初の試みとして注目され、平成29年度末には、第3期目（平成30年度～令和4年度）の5年間の協定を更新しています。

2. 第3期の取組内容

第2期までの10年間は、各協定者が路網整備を行いながら、森林整備（間伐等）を進め、利用

できる路網については共有の路網として利用するなど取り組んできました。一方、各協定者がバラバラに森林整備事業を発注するとコストがかかり増しとなり、森林整備が進まないといった問題が未解決のまま進行してきました。

そこで第3期では、森林を国有林・民有林とも共通の山として一体的に捉え、事業量を大きくし、一事業体に森林整備を発注することによって低コスト林業を推進すべく、三者による運営会議を進めていくこととしました。



余別団地の人工林調査

平成30年度は、奥地のためこれまで森林整備等が実施できなかった余別団地を重点箇所と位置づけ、積丹町有林の人工林の資源量把握を北海道の職員（後志総合振興局林務関係）の協力も得ながら実施しました。調査する中で、把握した問題をその都度意見交換や対策を検討することで、森林整備を実施する方向に進めてきました。

調査の結果、植栽木の生育が悪く広葉樹林化している箇所・順調に生育している箇所（分収造林地）が散在しているものの、ある程度の蓄積があることが確認できました。また、国有林作業道の2kmが未整備で使用が困難なことから、2年間で整備し活用していくこととしていきます。

令和元年度に入り、山奥の土場では販売条件が厳しいことから、国有林が共同土場を国道に近い民地に整備しました。今後この土場をストックヤードとして積極的に活用していくこととして

います。



完成した共同土場（ストックヤード）

3. 今後の課題

令和2年度において、事業発注し、民有林と国有林が共同で森林整備が出来る体制を確立するとともに、民有林の所有者に対しては利益の還元ができるようにすることが、この森林整備協定が進むべき方向であると思えます。今後、森林づくりのリーダーシップを発揮することを意識しながら、更なる進化を求めて日々取り組んで参ります。

こんにちは 森林官です!

空知森林管理署 北空知支署
幌加内森林事務所
首席森林官 北野 公一



左が筆者

〈三つの日本〉

幌加内森林事務所は朱鞠内・幌加内・鷹泊担当区合わせて41,201haを管理していて、管内を北から南まで車で移動すると3時間という、縦に長い担当区となっています。

当事務所の大部分を占める幌加内町には三つの日本一があります。

一つ目は日本最大の人造湖である朱鞠内湖です。周囲40km、満水時の面積は約2,300ha(札幌ドーム418個分)を誇ります。結氷するこれからの時期は湖上でワカサギ釣りを楽しむ観光客が多く訪れます。



そばファンで賑わう「そば祭り」

二つ目は氷点下41.2℃という日本最寒記録で

1978年に母子里(もしり)地区で観測されました。

三つめはそば畑の面積です。作付面積は3,200ha、生産量は2,900tと、国内生産量の1割に上ります。毎年8月末には4万人以上のそばファンが訪れる「そば祭り」が開催されますので、「美味しいそばを食べたい!」という方は、是非、お立ち寄りください。

〈森林事務所の仕事〉

森林官の業務には様々なものがあります。地況林況等調査と呼ばれる森林資源量の調査や、野ネズミによる被害を防ぐための野鼠調査、育林や間伐などの請負事業が適切に実行されるように監督・検査業務など日々、山を駆け回っています。

最近では10月1日からエゾシカの狩猟期間がはじまりましたが、狩猟者や一般入林者への注意喚起を行うための「のぼり」や看板を主要な林道・作業道に設置しました。

また、普段から林道や作業道が大雨や雪解け水で壊

れていないか、通行に支障ある枝や木が落ちていないかなどの点検を行い、時には笹や雑草を刈り払い維持・管理作業に努めるなど、森林の管理に係る幅広い業務を行っています。

〈未来を担う子どもたちへ〉

北空知支署では、幌加内小学校・朱鞠内小学校と子ども達の体験学習や学習活動を行うフィールドを提供する「遊々の森」協定をそれぞれ結んでおり、年5回ほど森林教室を行っています。



森林教室

森林教室では、現場で実際に使う道具の紹介や体験学校の裏山を散策しながら森林の役割や大切さを学んでもらうなど、多岐にわたっています。どの回も、森

林教室に参加する時の子どもたちの目は輝いていますし、いろいろなことを質問してくれる子供たちと交流しながら、取り組ませていただいています。

〈最後に〉

かつては当事務所管内の山々にも雄大な天然林が広がっていたそうですが、本州からの入植とともにアカエゾマツやミスナラ、マカバをはじめとする立派な木々が伐り出され、地域の振興に大いに寄与してきたと聞いています。

しかし、元々の「ポドソル」という生産性の低い土壌に加え、寒冷な気候が成長や有機物の分解を妨げるため、今でも草(アシ)や笹に覆われたまま成林していない箇所があり、課題となっています。

一方的に資源を利用するのではなく、人間の側が「山の声」を聞きながら手入れをし、資源を大切に利用させてもらう、そういった謙虚な気持ちで向き合わなければならないと言ったことを、幌加内の山々は教えてくれます。

センター通信



駒ヶ岳・大沼森林ふれあい推進センター

駒ヶ岳・大沼森林ふれあい推進センターでは、森林作業を体験して技術の習得や楽しみ方を学び、理解を深めることで、森林ボランティア活動への参加意識の醸成と森林環境教育のリーダー的存在となりうる人材育成を目的とした「森林ふれあい塾」を開講しています。

また、渡島総合振興局東部森林室主催の「森への誘い講座」と、メニューを統合した共同開催や相互参加等、連携した企画により、「森林づくり塾2019」では塾を年6回開催するほかに、「森への誘い講座」への参加も2回計画し、15名の塾生が様々な森林作業等を体験しました。

◎『森林ふれあい塾2019』

5月19日の第1回塾では、開講式の後、広葉樹のポット苗とマイ箸づくりを体験。箸づくりでは初めての鉋(カンナ)掛けで、ヒノキの香りのする薄くてきれいな削り屑に感動していました。

6月23日の第2回塾には、森への誘い講座生も参加し、

カリマ国有林で下刈の体験。



下刈体験

最初はぎこちない下刈鎌の使い方でしたが、次第に慣れ、順調に作業を進めていました。終了後の鎌研ぎの講習では、研いだ鎌の切れ味を試し、道具の手入れが重要であることを実感していました。

7月20日の第3回塾は、森町にある株ハルキの製材やプレスカット施設等を見学、



木材加工場の見学

普段は見ることのできない木材加工の現場で、熱心に説明を聞いていました。

午後からは七飯町の西大沼国有林の樹木博士認定常設コースで、樹木の特徴や樹種の識別方法等について学習しました。

8月25日の第4回塾には講座生も参加し、軍川(いくさがわ)国有林でトドマツ人工林の間伐作業を体験。殆ど



間伐体験

の人が初めての体験でしたが、まず伐倒方向を決めてから受け口を切り、次に追い口を切り、倒した木の枝払いと玉切りまで、手順良く安全作業に取り組んでいました。

10月6日の第5回塾は、講座と共同開催で、吉野山国有林において広葉樹の植付体験。多様性のある森林への成長を願いながら、ミスナラや

エゾイタヤ等の広葉樹の苗193本を植栽しました。10月23日の第6回塾も共同開催で、「森からの贈り物(キノコについて)」を実施しました。

◎『森への誘い講座』への参加

9月4日の講座「横津岳を楽しむ」に塾生も参加、エゾヤマリンドウなどの高山植物の観察や登山を満喫しました。

9月18日の「縄文文化と自然」では、函館市縄文文化交流センター等で、北海道唯一の国宝である中空土偶「茅空(カックウ)」や遺跡等を見て縄文人の自然観を体感した後、道有林の治山環境の森を散策しました。



縄文遺跡見学(国宝中空土偶)

今後も、民有林と国有林のお互いのフィールドを共有し、地域の特徴をより活かした森林づくりのための体験活動として、連携した取り組みを進めていきます。



各地からの便り



「各地からの便り」の詳細は

森もりスクエア

検索

北海道大分水点に 記念碑を設置



記念碑に水を注ぐ参加者

【保全課】

10月12日、三国山山頂から西に300メートル程の分水界に設置した「北海道大分水点の碑」を記念し、除幕式を行いました。

日本海に注ぐ石狩川、太平洋に注ぐ十勝川、オホーツク海に注ぐ常呂川の源流が、留辺蘂町、上川町、上士幌町の三町の交点にあるはず。異なる海域に流れ出る流域を分ける分水嶺を「大分水嶺」とすると、北海道には3つの大分水嶺が存在する。

これら3つの大分水嶺が交わる貴重な点である北海道大分水点に、この度記念碑を設置しました。

ここに降った一粒の雨は、北海道の雄大で豊かな森林（やま）から川へと注ぎ、肥沃な大地へ、そして3つの海に注ぎます。「水・森林・川・海」のシンボルとして地域振興に寄与する場所となることを祈念しました。

朱鞠内小学校で 秋の森林環境教 育を実施



コンテナ苗の植付体験

【北空知支署】

10月11日、幌加内町立朱鞠内小学校の遊々の森「わんぱくの森」において、児童8名、教職員4名、当支署からは3名の職員が参加し秋の森林環境教育を行いました。

最初に校舎前で秋の山で活動する際の注意点を説明した後、わんぱくの森に移動して林業体験を行いました。近年造林事業で導入されているコンテナ苗を使って、コンテナ苗を植付ける際に使用する専用器具のプランティングチューブ・ディンプル・スパードについて使用方法などを説明し、実際に植付け穴を掘る体験を行いました。児童達には器具が大きかった様で少し苦労していましたが、使いこなしてくれました。今後も森林で体験しながら楽しく学べる森林環境教育を行いたいと考えています。

コンテナ苗植栽 現地説明会を開催



コンテナ苗を見る参加者

【上川南部森林管理署】

10月17日、上川南部森林管理署幾寅国有林でカラマツコンテナ苗の秋植栽に合わせて現地説明会を開催しました。

地元の指導林家も初めて参加することから、あらためてコンテナ苗やディンプルなどの植付器具を紹介するとともに、コンテナ苗の植栽に着手してからこれまでに明らかになった課題や成長量等について説明しました。参加者からは「現在のコンテナ苗の価格」、「運搬時の乾燥対策」、「コンテナ苗の出荷期間」、「活着と倒伏の割合」、「植栽の機械化は可能か」といった質問が相次ぎ、関心の高さが伺えました。

今後も地域の要望にそった情報の提供や現地検討会を企画していきたいと考えています。

帯広農業高校1年 生の林業体験



枝打ちで林内がスッキリ

【東大雪支署】

10月24日、東大雪支署管内鹿追国有林において、帯広農業高校森林科学科1年生を対象に枝打ち作業体験を実施しました。次世代林業の担い手である森林・林業を学ぶ高校生に、施設見学や林業体験を通じて、知識や技術を習得してもらうため、平成21年から実施しているものです。作業開始時には、鋸の使い方がおぼつかない生徒もいましたが、コツを覚えるとサクサクと作業を進めていき、あっという間に林内がすっきりしました。

このような林業体験や学校での授業などを通して、多くのことを学び、経験し、将来多くの生徒が林業の担い手となってくれることを期待しています。

「令和元年度北の国・森林づくり 技術交流発表会」の開催と発表募集

令和2年2月18日(火曜日)及び19日(水曜日)の2日間、北海道大学「学術交流会館」において、森林・林業に係る技術等の情報交換を図るため、「令和元年度北の国・森林づくり技術交流発表会」を開催します。道内における森林づくり、森林環境教育を含め、森林・林業に関連する取組活動についての発表を募集します。

- 1 募集対象 地方自治体職員、大学、大学院、高等学校(専門学校含む)、森林・林業関係団体及び企業、NPO法人、ボランティア団体等
- 2 発表方法等 (ア)口頭発表(パソコン及びプロジェクター等を使用)
(イ)ポスター発表
- 3 応募方法等 実施要領とエントリーシートは下記のホームページに掲載しています。
<http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/press/sidou/191015.html>
- 4 応募期限 令和元年11月21日(木曜日)



—お問い合わせ先— 北海道森林管理局 技術普及課 011-622-5245

今月の表紙

第70回 北海道植樹祭・育樹祭

10月19日、苫小牧市の苦東・和みの森において北海道、北海道森と緑の会とともに、「第70回 北海道植樹祭・育樹祭」を開催しました。

当日は地元の苫小牧市や札幌市などから約700名が参加しました。

開会式では、「苦東・和みの森運営協議会」と「ながめま緑の少年団」から「緑の宣言」を行い、続いて新島北海道森林管理局長から「先人が育てた木を大切に使いついでいきましょう。」と激励の言葉がありました。

植樹会場では、カラマツ、ヤチダモ、ナナカマド、シラカンバの苗木を合わせて492本を植樹しました。

育樹会場では、平成19年の「第58回全国植樹祭」で植えられたアカエゾマツの枝打ちを行いました。

会場には、林業関係団体などによるミニテント村が設けられ、コースター作りや木育ひろば等の体験ブースのほかキノコ汁などの販売もあり、参加された方々は森の恵みを楽しみました。



コースター作成



リン子ちゃんがマンガで森林を紹介



枝打ち作業

もり
広報 「北の森林 国有林」11月号
発行 北海道森林管理局
編集 総務企画部 企画課
〒064-8537 札幌市中央区宮の森
3条7丁目70
I P 電話 050-3160-6300
電 話 011-622-5213
F A X 011-622-5194
<http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/>

北海道森林管理局のイベントは
イベント情報カレンダーで
ご覧ください。

<http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/koho/event/index.html>

